



目指す将来像（20年後のまちの姿）

ゆたかな社会～やさしさひろがる 幸せ実感都市 ひかり～

「ゆたかな社会」とは、市民一人ひとりが自らの創造性を發揮しながら生き生きとした生活を享受している社会です。そこでは、まち全体にひろがる「やさしさ」に包まれて、市民一人ひとりが心から「幸せ」を実感しており、あらゆるところに人々の笑顔があふれています。

5年間のまちづくり

【まちづくりの基本】

まちづくりの根幹的な基本指針である「光市民憲章」と
まちづくりの根柢に染み渡る普遍、不朽の理念である「3つの都市宣言」の
理念をまちづくりの基本とします。

光市民憲章 平成17年10月2日

おっぽい都市宣言
平成17年6月30日

自然敬愛都市宣言
平成18年3月23日

安全・安心都市宣言
平成20年9月22日

【基本目標】

目指す将来像の実現に向けて取り組む6つの基本目標を掲げます。

- 限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち
- ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち
- 安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち
- 自然と都市が潤いゆたかに調和したまち
- 産業の活力と共にぎわいがゆたかに行き渡るまち
- 市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち



第2次光市総合計画 2017-2021（概要版）

ゆたかな社会 ～やさしさひろがる 幸せ実感都市 ひかり～

平成17年10月2日制定

光市民憲章

わたしたちのまち光市は
美しい自然と輝かしい歴史をもつ
希望のまちです。
わたしたち光市民は
その名のごとく
光あふれる理想のまちとするために
この憲章をさだめます。

1 ふるさとの自然を愛し
花と緑の豊かな まちをつくりましょう

1 こことからだをきたえ
文化のかおる まちをつくりましょう

1 あたたかく互いに助け合い
笑顔があふれる まちをつくりましょう

1 たのしく働き ものを大切にし
活力のある まちをつくりましょう

1 きまりを守り 人をとうとび
しあわせな まちをつくりましょう

皆さん、「光」という言葉にどのようなイメージを持っておられますか？

夢、希望、未来、志、元気、輝き、美しさ…明るく前向きで、プラスのエネルギーに満ち満ちたイメージが浮かぶのではない
でしょうか。

私はこの字を見ると、中心から7つの光の線が放射状に広がり、まるで人を包み込むような温もりを覚えます。

私たちのまちは、身近にこうした「光」が持つイメージを星する資源、つまり「強み」となるものが込んだんにあります。

その一部を紹介しますと、自然敬愛の精神のもと先人から守り伝えられてきた山・川・海の美しい自然や全国トップクラスの日照時間をお有する温暖な気候、唯一無二の「おっぽい都市宣言」のまちにふさわしい充実した子育て環境、2つの市立病院を核とした安心の医療・保健環境、そして、協働の精神のもと花開く市民力や地域力。「名は体を表す」とはよく言ったもので、どれも「光」のイメージにピッタリと当てはまります。

第2次光市総合計画では、こうした「強み」をさらに伸ばし、
活動する時代の要請を踏まえた課題を克服するために、これから5年間ですべきことを
「光・未来創生プロジェクト」を中心に織り込みました。

今後5年間、何より大切なことは、現在(いま)と未来的架け橋となるこの計画に基づいた具体的な行動であり、「ゆたかな社会」への確かな歩みを、
市民の皆様はじめ「チーム光市」の力を結集して進めていくことです。

ともにまいりましょう。ゆたかな社会へ。

平成29年3月 光市長 市川 照

たくさんの市民のみなさんの意見を聞いて、
議会の決議を受けてできた計画なんだよ

第2次光市総合計画とは
第2次光市総合計画は、20年後のまちの姿を展望し、
平成29年度から33年度までの5年間のまちづくりの基本的な考え方や取組みを示すものです。
計画の着実な推進により、私たちが目指す理想の光市の姿である「ゆたかな社会」の実現を目指します。

〒743-8501 山口県光市中央六丁目1番1号 光市政策企画部企画調整課
TEL:0833(72)1407 http://www.city.hikari.lg.jp/